

農林課からの お願い・お知らせ

遊休農地の 登録にご協力を

農林課では、市内に点在する遊休農地を把握し、将来的に有効活用する目的で、遊休農地の登録制度を導入することになりました。

所有の農地が長い間休耕していたり、将来的にも農地として機能しない農地、担い手がないために、やむを得ず休耕している農地をお持ちの方は、登録をお願いします。

■登録の方法

① 農林課・各支所にある登録用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

② 提出していただいた方は、すべて登録者になります。

※登録者に、遊休農地に至った理由、今後の計画、委託の有無、賃借の有無などのアンケート調査を実施します。それを集計し、さらに調査をして遊休農地の解消に向けて、登録者と一緒に考えていきます。

ぜひ、ご協力をお願いします。

農業振興地域整備計画の 策定にご協力を

農業振興地域の現状を的確に把握した上で、農業振興地域整備計画を見直します。

これに伴い、現在の農業振興地域内（鶴里、曾木、妻木、上肥田、泉賤洞地区）で、農地を所有されている方に、五月中旬ごろ調査表を送付します。

また、次の状況などに該当する方は、申告をしてください。

① 一、二年以内に農地転用の予定があり、具体的な計画ができていない農地

② 自己所有農地の周囲が、すでに農業振興地域の除外を受け、宅地など農地以外に利用されている地域

③ 農地を、無断で農地以外の目的として使用している農地（住宅、駐車場、倉庫など）

※③については、農地転用申請の手続きを行ってもらう場合があります。

詳しくは、農林課（内線242）へどうぞ。

人権擁護委員の 感謝状贈呈・委嘱

4月7日（木）、市役所市長公室で、3月末に人権擁護委員を退任された水野重寿さん（妻木町）へ、12年8カ月の永きにわたる功勞に対し、法務大臣からの感謝状が、岐阜地方法務局多治見支局長から手渡されました。

また、新たに人権擁護委員となられた石川憲美さん（妻木町）に法務大臣からの委嘱状が手渡されました。



石川憲美さん（妻木町）

キキョウフレンド募集

市では、市の花「キキョウ」などの花を育て、暮らしを楽しんでいただく「キキョウフレンド」を募集します。

キキョウ、宿根パーベナ、ハナスベリヒユの3種類の花の苗を1,000セット用意し、キキョウフレンドになった方に無料でお分けします。

●募集要項

◆対象 市内在住の方で、ご家庭で花を育ててみようと思われる方（団体のお申し込みは、受け付けません。）

◆申し込み数 1世帯につき、3セットを限度とします。

◆申し込み方法 総務課・各支所にある申し込み用紙、または官製はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・申し込みセット数・苗の受け取り希望場所（市役所または支所）を記入の上、総務課庶務係へお申し込みください。（応募者多数時は抽選）

◆締め切り 5月19日（木） ※当日消印有効

◆配布日 6月2日（木）

※植栽後、花の写真と簡単な一口感想文を提出していただきます。詳しくは、総務課庶務係（内線224）へどうぞ。